

期間が九か月以下の派遣留学の規制緩和のお願い

【ご意見・ご要望】(投稿日:2021年11月1日)

今年の前期の終わり頃に本学における九か月以上の派遣留学の規制の緩和が為されましたが、ぜひそれ以下の期間の派遣留学に関しても規制を緩和していただきたいです。

本学においてもワクチンの接種が進み、新型コロナに対して免疫をもつ学生が増加したことも理由の一つではありますが、それ以上に短期間の留学とは言え延期を強いられる状況が続くと学生にとっても各方面の負担が増大することが理由であります。

私個人的話になりますが、私は現在学部生の2回生です。就活や公務員試験の準備との兼ね合いを考えて今年度の後期からの1セメスターの交換留学に出願し、派遣が決定しましたが、派遣先の国が外務省の感染症危険情報のレベル3地域に該当していたため、受け入れ側の大学からは対面授業の受講を許可する旨の通知を受けていたにも関わらず、大学から出発許可が出ませんでした。その間に同じレベル3地域でも九か月間以上の留学を行う人は出発許可を得て計画通りに出発できることを聞いて羨ましく思っていました。

一方、私は留学を来年の3回生前期にずらすこととしましたが、そのために色々な方面で影響を受けることになりました。一つは、履修計画に狂いが生じたことです。私は本来、学部のある通年の専門科目を3回生の時に履修するつもりでありましたが、留学が3回生の前期にずれたことで履修が不可能になりました。専門科目の中でも比較的基礎寄りの科目だったのでこの科目が履修できなくなったことで同じ系統の他の発展的な科目の履修も難しくなりました。

また、無駄に人間関係の形成も難しくなりました。2回生後期には留学に行ってしまう予定であることを考えると一部の長期勤務が前提の責任を要するバイトに応募することを断念することになり、主に単発のバイトを転々とすることになりました。また、入っていたサークルでは2回生が後期に中心となって大きなプロジェクトを行うことで団結を深める習わしがありました。コロナによる活動休止期間を経て同学年と初めて緊密に接する機会になるはずでしたが、留学を見据えてプロジェクトの参加を断ったところ、同学年でも自分だけが浮いたような立ち位置になってしまいました。今いるサークルで浮いたからと言ってこの時期では他のサークルに新しく居場所を求めることも難しいと思います。自分の社交性の低さの問題もありますが、2回生のこの時期になっても未だに親しい友人が一人も作れていません。

以上の事例はあくまでも私個人的のもので一般的ではないかもしれませんが、延期の憂き目に遭った1セメスターの派遣学生はそれぞれ色々な形で無駄な出血を強いられたことと思います。この情勢下なのでかかるリスクは覚悟のうえで出願しているとはいえ、それでも実際に犠牲だけ払ってその他には何も得られないとなると空しく感じるものです。私は公務員試験受験の都合上、3年春の派遣をさらに延期する予定は今のところありませんが、来年度春の派

遣が認められなければ最後の望みに賭けてさらに延期する学生もいると思います。その場合、そのような学生は再び不確定要素に悩まされてこれからの履修や大学生活の計画を上手く立てられないまま振り回されると思います。許可が出ている9か月以上の留学と比べれば1セメスターという派遣期間は短いものですが、それでも延期が起きると4年間の学生生活に計り知れない大きな影響が出るものだと思います。

他の1セメスターの派遣予定だった学生が留学に対してどのような感情を抱いているかは分かりませんが、無くなればそれなりのダメージは受けるでしょうし、可能となればこの先への一つの希望にもなりうると思います。また、各種活動に制限があるコロナ禍の下にあっては、留学経験は短くても就職活動の際の重要なアピールポイントになることと思います。

半年以上前の話になりますが、一人で下宿からインターネット中継で見ていた2回生向けの入学式での湊総長のご自身の体験談を交えた「若いうちに海外経験を積むことを推奨する」という発言にはとても感銘を受けました。コロナワクチンの接種が進んで大学全体でもコロナ対策が整ってきた時節でもあります。ぜひ1セメスターの派遣留学に関しても感染症危険情報レベルの高い地域への派遣の規制緩和を前向きに検討して頂ければと思います。よろしくお願いたします。

【回答】(回答日:2021年11月8日)

(回答部署:教育推進・学生支援部国際教育交流課)

ご意見ありがとうございます。

大学間学生交流協定に基づく交換留学(派遣)については、海外での新型コロナウイルス流行状況やワクチン接種を巡る情勢の変化などを踏まえ、関係する理事や諸委員会での検討を進めた結果、本学が定める判断基準(留学期間が9か月以上であることなど)を満たす場合には、外務省感染症危険レベル3の国・地域への渡航も可としているところです。

この措置により、9か月以上などの条件を満たす留学計画は実施することが可能となりましたが、一方で、9か月未満の留学計画ははまだ実施の見通しが立たず、担当課としても留学希望者の学習計画や大学生活全体への影響を考えると、心が痛むばかりです。

一方で、日本国内の新型コロナ流行状況は落ち着いてきているとは言え、海外に目を向けると、いまだ流行が拡大している国もあります。留学の緩和による国境を跨いだ人流の増加が、留学希望者本人にとってだけでなく、社会全体にとってリスクとなる面も、大学としては無視することはできない状況にあります。

本学といたしましては、海外の新型コロナ流行状況はもとより、関係省庁の通達や他大学の動向なども注視しながら、引き続き留学条件の緩和について継続的に検討を続けてまいります。留学希望者の学習計画や就職活動などに影響する問題であることは当課としても認識しており、この点も含め検討を進めますので、ご理解のほど、どうぞよろしくお願いいたします。